

日本大学 理工学部 数学科
学科 主任
本橋 洋一 殿

誓約書 (提出用)

この度、数学科から Note-PC (以下、単に PC) の貸与を受けるにあたり、以下の事項を厳守することを、
ここにお誓いするとともに、万が一違反した場合、その損害を保証人と連帯して補償致します。

記

1. PC は、責任をもって管理し、紛失や盗難などを防ぐために努力致します。
2. PC が故障やその他の理由により利用できなくなった場合の対応 (修理、代替機の購入等) は、私共の責任で行います。
3. 卒業、その他の理由により、本大学の学籍を離れる場合は、PC を返却するか、あるいはその時点で大学が指定する対応法 (PC の破棄手続きの代行等) の何れか一つを撰択し実施致します。
4. PC に Install するソフトウェアに関しては、以下の点を厳守致します。
 - (a) Install するソフトウェアは大学から指定されたものが、あるいは、合法にライセンスを取得したものだけとします。
 - (b) 大学が、PC 上に Install されたソフトウェアを確認するため、少くとも年一度行われるソフトウェア調査の実施に協力致します。
 - (c) 上記の調査の結果により、ライセンス条件が不明なものに関しては、大学の指示に従い、次の何れか一方の対応を行います。
 - i. Uninstall を行い、そのソフトウェアの利用を停止する。
 - ii. そのソフトウェアの利用が合法であることを示す資料 (ライセンス証等) を提出する。
 - (d) PC 上でのソフトウェア利用のライセンス違反により、大学に何らかの損害を与えた場合は、学則に従い、損害賠償を致します。

2009 年 月 日

PC 受領者

住所

氏名

印

学生番号

連帯保証人

住所

氏名

印

貸与を受けた Note-PC の情報

機種 :

シリアル番号 :

以上

日本大学 理工学部 数学科
学科 主任
本橋 洋一 殿

誓約書(控)

この度、数学科から Note-PC (以下、単に PC) の貸与を受けるにあたり、以下の事項を厳守することを、
ここにお誓いするとともに、万が一違反した場合、その損害を保証人と連帯して補償致します。

記

1. PC は、責任をもって管理し、紛失や盗難などを防ぐために努力致します。
2. PC が故障やその他の理由により利用できなくなった場合の対応(修理、代替機の購入等)は、私共の責任で行います。
3. 卒業、その他の理由により、本大学の学籍を離れる場合は、PC を返却するか、あるいはその時点で大学が指定する対応法(PC の破棄手続きの代行等)の何れか一つを撰択し実施致します。
4. PC に Install するソフトウェアに関しては、以下の点を厳守致します。
 - (a) Install するソフトウェアは大学から指定されたものが、あるいは、合法にライセンスを取得したもののだけとします。
 - (b) 大学が、PC 上に Install されたソフトウェアを確認するため、少くとも年一度行われるソフトウェア調査の実施に協力致します。
 - (c) 上記の調査の結果により、ライセンス条件が不明なものに関しては、大学の指示に従い、次の何れか一方の対応を行います。
 - i. Uninstall を行い、そのソフトウェアの利用を停止する。
 - ii. そのソフトウェアの利用が合法であることを示す資料(ライセンス証等)を提出する。
 - (d) PC 上でのソフトウェア利用のライセンス違反により、大学に何らかの損害を与えた場合は、学則に従い、損害賠償を致します。

2009 年 月 日

PC 受領者

住所

氏名

印

学生番号

連帯保証人

住所

氏名

印

貸与を受けた Note-PC の情報

機種：

シリアル番号：

以上